

第9回 小樽商科大学 役員会 議事要旨

日 時：平成21年1月26日（月）13：00 ～ 13：30

場 所：学長室

出席者：学長，和田理事，大矢理事，中村理事

陪 席：池田監事，土橋監事，奥田副学長，事務局長

審議に先立ち，12月26日（金）開催の第8回役員会議事要旨の確認を行った。

●議題1 国立大学法人小樽商科大学創立百周年記念事業委員会規程の一部改正 について

(審議資料1・参考資料)

学長より，本件については，前回の役員会において，設置を承認された「創立百周年記念事業推進室」に関連して，創立百周年記念事業委員会規程の一部改正を審議願うもので，本件は，去る1月14日開催の教育研究評議会にて，承認された旨発言があった。

次いで，詳細について，審議資料1に基づき，事務局（総務課長）から下記のとおり説明後，審議に移り，審議の結果，承認された。

承認後，学長から本規程については，本日付けで施行する旨併せて説明があった。

【総務課長：説明要旨】

- ・ 創立百周年記念事業を推進するため，学長直属の部署として「創立百周年記念事業推進室」を設置することに伴い，記念事業委員会規程の一部改正を行うものである。
- ・ 一部改正の主な内容としては，第6条の2に，「創立百周年記念事業推進室の設置」を新たに設ける。
- ・ 同条第2項で，「記念事業推進室に必要な事項は別に定める。」として，参考資料として配付した「創立百周年記念事業推進室要項」を学長裁定により定めることとする。
- ・ 第7条として，記念事業推進室は，記念事業委員会の事務を担当し，記念事業全体を総括する部署とする。

●報告事項1 中期目標の達成状況に関する評価結果(案)について

(報告資料1)

学長より，本件については，以下のとおり，報告があった。

- ・ 平成16年度の国立大学法人化によって，各国立大学法人は，中期目標・計画に基づき，毎年度，業務運営と財務状況を中心に，年度計画をたて，その評価を受けている。
- ・ 今回報告するのは，その評価とは別に，本学の教育研究を中心とした評価結果（案）で，文部科学省から要請され，（独）大学評価・学位授与機構が担当し，実施したものである。
- ・ 本学が昨年6月に提出した（教育と研究に関する）中期目標の達成状況報告書及び学

部・研究科等の現況分析をもとに、昨年11月のヒアリングを経て、本学の教育・研究等の目標達成度全般について評価され、報告資料1のとおり、評価結果（案）の提示があった。

- ・本件については、1月30日（金）までに、（独）大学評価・学位授与機構に意見申立をすることができることとなっており、意見申立については、学長に一任願いたい。
- ・今後のスケジュールとして、この評価報告書は、文部科学省の国立大学法人評価委員会へ報告され、業務運営・財務内容等に関する事項と併せ、「（平成16年度～19年度に本学の業務全体に関する）中期目標期間の業務の実績に係る評価結果（業務・教育研究）（案）」が検討され、本学にその評価結果（案）が提示される。
- ・この評価結果（業務・教育研究）（案）に対する意見申立を経て、最終的に、今年3月から4月には、この評価結果が確定し、本学に通知される予定である。

なお、報告資料1については、奥田副学長から「中期目標の達成状況に関する評価結果（案）」の「Ⅰ 教育に関する目標」、「Ⅱ 研究に関する目標」及び「Ⅲ 社会との連携、国際交流等に関する目標」に関し、各目標の「(全体の) 評価結果及び判断理由」及び「3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点」を中心に説明があった。

最後に、学長より、次回の役員会については、2月23日（月）13:00 から開催する予定である旨発言があり、引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上